

ねらい

企業等が採用面接において就職希望者に聞いてはいけないことがあることと、その理由について理解させる

授業の展開

※時間はあくまで目安です

時間(所要)	内容	留意点・備考
0:00 (10分) 導入とテーマの提示	<ul style="list-style-type: none"> ○授業者から生徒に、以下のような話をする (例)「皆さんもいつかは就職すると思うけど、就職試験では多くの場合、面接試験も行われます。入試では推薦入試やAO入試以外ではないことも多いですが、就職活動ではほぼ必ず経験すると思ってください。先生が受けた面接では....、(個人の体験など)」 ○今日のテーマ：「なぜ就職試験の面接試験で会社が受験者に聞いてはいけない質問があるのか、について考えてみましょう」 	必要があれば生徒をグループに分けておく
0:10 (5分) 学習：ブチクイズ	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒にクイズを提示する ※次ページの「採用面接での不適切な質問の例」をいくつか用い、○×クイズを出題する ・生徒に○か×で答えさせる 	※あくまで導入であるため、時間をかけすぎない ※適宜板書したりスライドやKPを活用
0:15 (25分) 探究的学習(話合い)	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒に以下のような探究的な質問を問いかける ・これらの質問は、全てしないように厚生労働省から企業に指導されているものだが、なぜダメなのだろうか ※必要に応じて、受験者は「答えたくなかったら答えなければよい」という訳にはいかないということも補足説明する ○ペアやグループで話し合わせる ○全体で共有させる 	※ここでは正解を探させるのではなく、いろいろな意見を交換し合わせる ※ペアとグループでの話合いは必ずしも両方行う必要はない
0:40 (10分) 振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒に授業で学んだことの整理と感想をまとめさせる ・今日の授業で学んだこと、気づいたことや感想 	各自記述して提出

採用面接での不適切な質問の例

- ・「各種証明のために、次の面接に進む前に、あなたの戸籍謄本を出していただきますがよろしいですか?」
- ・「あなたの生まれ育った街について、詳しく教えてください。」
- ・「あなたは実家から通われるご予定のようですが、実家はどちらになりますか?」
- ・「ご自宅からここまでどうやってこられたか、詳しく説明してください。」
- ・「あなたのご家族のお仕事について教えてください。」
- ・「あなたの好きな政党と、その理由となった一番評価している政策も教えてください。」
- ・「あなたはこのあいだの○○選挙に行きましたか?」
- ・「高校生が政治活動に参加することについてどう思いますか?」
- ・「歴史上の人物であなたの最も尊敬する人を教えてください。」
- ・「労働組合に加入していますか?」
- ・「学校外(学外)で参加している団体はありますか? あつたら教えてください。」
- ・「あなたは新聞をとっていますか? どの新聞ですか?」
- ・「あなたはよく読む雑誌がありますか? あつたら教えてください。」
- ・「あなたには何度もよく読む本がありますか? あれば教えてください。」

(参考)公正な採用選考の基本(厚生労働省ウェブサイト<https://www.mhlw.go.jp/www2/topics/topics/saiyo/saiyo1.htm>に記載)

3)採用選考時に配慮すべき事項

次のaやbのような適性と能力に関係がない事項を応募用紙等に記載させたり面接で尋ねて把握することや、cを実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

<a.本人に責任のない事項の把握>

- ・本籍・出生地に関する事項 (注:「戸籍謄(抄)本」や本籍が記載された「住民票(写し)」を提出させることはこれに該当します)
- ・家族に関する事項(職業、統柄、健康、病歴、地位、学歴、収入、資産など)(注:家族の仕事の有無・職種・勤務先などや家族構成はこれに該当します)
- ・住宅状況に関する事項(間取り、部屋数、住宅の種類、近郊の施設など)
- ・生活環境・家庭環境などに関する事項

<b.本来自由であるべき事項(思想信条にかかわること)の把握>

- ・宗教に関する事項
- ・支持政党に関する事項
- ・人生観、生活信条などに関する事項
- ・尊敬する人物に関する事項
- ・思想に関する事項
- ・労働組合(加入状況や活動歴など)、学生運動など社会運動に関する事項
- ・購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事項

<c.採用選考の方法>

- ・身元調査などの実施 (注:「現住所の略図等」は生活環境などを把握したり身元調査につながる可能性があります)
- ・本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ・合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施